

はじめに～学会誌第3号刊行によせて

過労死防止学会第8回大会が2022年9月10日・11日の二日にわたり、龍谷大学響都ホール(京都)を会場に、対面とオンラインを併用するハイブリッド方式により開催されました。

10日(土)は、午前中に、3つの分科会、第1分科会：“過労死防止からみた労働行政の問題点”、第2分科会：“過労死問題の実態と取り組み”、第3分科会：“航空労働者の過労死予防とCA職のメンタルストレスの研究について”、午後からは、日本産業衛生学会、日本うつ病学会、過労死防止学会による“共同シンポジウム”が開催されました。

“共同シンポジウム”は、上記3学会の学術研究交流を通して、日本社会の宿痾である過労死・過労自殺問題に多様な視点からアプローチし、過労死・過労自殺を防止するための有効な学際的対策の究明を目的として企画されたもので、当学会としては初めての試みとなります。

江口尚氏(産業医科大学産業生態科学研究所産業精神保健学研究室・教授)は、“過労死、過労自殺対策における産業保健活動の今日的課題”と題し、産業保健活動における過労死予防対策は過重労働対策であり、産業保健専門職に求められる重要な役割として、健康診断結果と残業時間から脳・心臓疾患の発症リスクをアセスメントするだけでなく、労働者を取り巻く職場環境を考慮し、人事や上司と連携した介入の必要性を強調されました。

井上幸紀氏(大阪公立大学大学院医学研究科神経精神医学教授)は、“過労死・過労自殺と関連する個人や社会の要因”と題し、メンタルヘルス不調者が増加している背景に、インターネットの普及に示されるような情報化社会の到来という社会的要因と、仕事に対する異常なこだわりや考え方の癖などの個人要因があること。とくに仕事への不適応や過剰適応に対しては、本当にその考え方が正しいのか、別の考え方はないのかなど、より合理的な考え方を医療者と一緒に検討していくことや主治医だけでなく、家族、職場の人間などとも情報を共有し、対処していくことが再発防止に繋がると主張されました。

清山玲氏(茨城大学人文社会科学部教授)は、“過労死・過労自殺の現状といま求められる働き方改革～学校職場から考える”と題し、とくに“給特法”が適用されている小・中の公立学校では、長時間労働の常態化によりうつなどの精神疾患を発症し、過労死や休職または離職する者が急増していること。それへの対応として現在文科省が進めようとしているICT活用による業務の軽減、部活動の地域移行に伴う兼業化、1年単位の變形労働時間制の導入などの「働き方改革」は、労働時間短縮のスローガンだけが先行した実効性を欠いた“見せかけの改革”であること。過労死防止という観点からいえば、フレックスタイム制を組み込んだ勤務間インターバル制導入が有効であることや、教員の健康、良質な人材の確保と変化に対応した質の高い教育を両立させるためには、労働時間の短縮こそ必要であるという視点を管理職と一般教員が共有し、意識と行動を改革することが何よりも重要であると指摘されました。

以上の3名の報告を受けて、土谷良樹氏(東葛飾病院研修委員長、総合内科専門医、日本医師会認定産業医)、天笠崇氏(静岡社会健康医学大学院大学、精神科医、労働衛生コンサルタント)、色部祐氏(働くもののいのちと健康を守る東京センター副理事長、社会保

険労働士)がコメントされました(詳細は本誌参照)。

11日(日)は、午前中に、第4分科会:“ハラスメントと過労死問題”、第5分科会:“海外勤務者の過労死問題”、第6分科会:“文化芸術・芸能分野のハラスメントの実態と課題”の3つの分科会、午後からは共通論題が開催されました。

今回のコロナ禍では、2008年のリーマンショック不況による製造業派遣労働者の大量解雇と比較して、その影響を強く受けた飲食や宿泊業で働く女性非正規労働者や学生アルバイト、保健師や看護師、介護士、保育士など女性が多く占める職場への影響が大きかったことから“女性不況”(She-Cession)とされています。そうした現状を受けて、今回の共通論題では、“COVID-19災禍と長時間労働”というテーマで以下の4名の方から報告がありました。

竹信三恵子氏(ジャーナリスト、和光大学名誉教授)は、“コロナ禍と女性労働～問われる「見えない過労」対策”と題し、コロナ禍以前から女性にしわ寄せされていた仕事と家事・育児などの二重負担が、コロナによる感染拡大により極端に膨らんだ結果、職場での過剰労働による従来の“見える過労”だけでなく、家庭内での無償労働によるストレスが引き起こしている“見えない過労”が進行しており、そうした状況を視野に入れた過労死概念の拡張と過労死防止対策の必要性を強調されました。

山本民子氏(江東区職員労働組合執行委員長・保健師)は、“新型コロナ禍での自治体職員の労働実態と課題”と題し、次々と襲ってくるコロナ感染拡大の波と格闘しながら疲労困憊し、倒れていく保健師の窮状を訴え、過重労働解消を実現するために、正規の保健師の増員と適正な配置が最も重要な政策課題であることを訴えられました。

杉村和美氏(ユニオン出版ネッツ副委員長)は、“コロナ禍でのメディア関連フリーランスの実態”と題し、コロナ禍で発出されたイベント自粛要請等の影響によるメディア関連フリーランスの仕事減に伴う収入の減少に対する生活保障の必要性、労働者性の判断基準の見直し(「労働者概念の拡張」)によるセーフティネットの適用とフリーランス保護の必要性を強調されました。

吉中丈志氏(公益社団法人京都保健会理事長、京都大学医学部臨床教授)は、“コロナ禍での医師労働の諸相と働き方改革”と題し、コロナ禍において、自身が勤務されている京都市民連中央病院における医師・医療従事者の労働実態を振り返りながら、働き方改革の課題を明らかにされました。以上の報告に対して、石井まこと氏(大分大学経済学部教授)と早川佐知子氏(明治大学准教授)がそれぞれコメントされました(詳細は本誌参照)。

本誌は、ご報告を頂いた方に改めて投稿をお願いした論稿を中心に編集したものです。本誌に収録された論稿が過労死防止のためのさらなる研究や政策、社会運動の発展に寄与することを祈念するとともに、本誌にご投稿頂いた皆様には、改めて感謝申し上げる次第です。

2023年3月1日

学会誌編集委員会 長井偉訓